

令和7年10月1日採用

幸田町社会福祉協議会 職員採用試験

募 集 要 項

【募集資格】	主任介護支援専門員
【受付期間】	令和7年7月1日(火)から 令和7年8月15日(金)まで
【試験期日】	令和7年8月30日(土)

1 職種、採用予定人員及び受験資格

職種	採用人数	学歴	受験資格
主任介護支援専門員	1名	大学 ・ 短大	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、左記学歴を卒業の人

注1 上記の「短大」には、高等専門学校及び専修学校の課程を含みます。なお、専修学校の課程とは、修業年限が2年以上であり、かつ、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程です。

注2 必要資格の他に普通自動車免許（AT限定可）を取得していること。

注3 雇用対策法施行規則第1条の3第1項第3号のイの長期勤続によるキャリア形成を図る観点から上限年齢を定めています。

注4 以下のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験日程及び試験内容

日時	場所	試験内容
令和7年8月30日（土）	幸田町福祉サービスセンター	・一般教養試験 ・パーソナリティ検査 ・面接

※ 試験会場で特別な配慮を必要とする人は、受験申込書の提出の際に申し出てください。

※ 応募人数によって試験場所を変更することがあります。

3 試験申込み及び受付期間

令和7年7月1日（火）から令和7年8月15日（金）までとし、郵送は8月15日（金）必着とします。ただし、書類に不備がある場合は、受理することができません。

窓口での受付時間は、執務時間中（平日 午前8時30分から午後5時15分まで）とします。（土曜日・日曜日・祝日は、休みとなります。）

4 申込手続

(1) 提出書類

ア 本会指定の受験申込書

イ 写真1枚（申込前3か月以内の撮影 上半身 脱帽 縦4cm×横3cm）を本会指定の申込書の所定欄に貼付すること。

※ 受験申込書は、幸田町社会福祉協議会でお渡しするほか、幸田町社会福祉協議会ホームページ（<http://kotashakyo.jp/>）からもダウンロードできますので、プリントアウト（両面印刷）して使用しても構いません。

※ 遠隔地に住んでいる人で、**受験申込書等を郵送で請求する場合は、180円切手を貼付し**、宛先等を明記した返信用封筒（長形3号 120mm×235mm）を必ず同封してください。

(2) 提出先

幸田町社会福祉協議会

※ 申込みの際は、できる限り本人が持参してください。

※ 窓口による受付では、令和7年8月15日（金）午後5時までとし、受験申込書等を郵送で提出する場合は、令和7年8月15日（金）必着とします。ただし、書類に不備がある場合は、受理することができません。

※ 郵送は、特定記録その他の確実な方法で送付してください。

5 採用予定年月日

合格者は、**令和7年10月1日**に採用する予定です。

6 給与・勤務条件

社会福祉法人幸田町社会福祉協議会の規則・規程に基づき決定します。

(1) 初任給（地域手当を含む。）

大学卒	短大卒
239,136円	219,844円

※ 学歴、職歴等に応じて調整される場合があります。

※ この金額は、いずれも令和7年4月1日現在のものであり、社会経済情勢の変化に応じて改定されます。

※ 昇給は、勤務成績、中途採用等を踏まえ、決定されます。

(2) 諸手当

規定に基づき期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。

(3) 勤務時間

原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、社会情勢等により変更する場合があります。

(4) 休日・休暇

区分	内容
休日	原則として、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（配属先によって異なる場合があります。）
年次休暇	年間20日
特別休暇	結婚、出産、忌引、夏季休暇等

7 その他

- (1) 提出書類は、理由を問わず返却しません。
- (2) 受験申込書に記載された個人情報については、社会福祉法人幸田町社会福祉協議会個人情報保護規程により保護され、採用試験以外の目的に利用されることはありません。
- (3) 受験資格がないこと又は申込書等の記載を偽って記入したことが判明したときは、合格を取り消します。
- (4) 受験時点において、各学歴を卒業見込みであった者が採用予定日までに卒業できなくなった場合は、**合格を取り消す場合があります。**
- (5) 受験時点において、各資格を取得見込みであった者が採用予定日までに取得できなくなった場合は、**合格を取り消す場合があります。**
- (6) 試験当日は、**採用試験実施の通知文及び筆記用具（HB以上の鉛筆またはシャープペン及び消しゴム）**を持参してください。
- (7) 受験を辞退する場合は、試験問題の発注等の都合上、幸田町社会福祉協議会（連絡先0564-62-7171）に速やかに御連絡ください。

受付及び問合せ先

幸田町社会福祉協議会	
〒444-0113 愛知県額田郡幸田町大字菱池字錦田82番地4	
TEL	0564-62-7171
E-mail	info@kotashakyo.jp
URL	http://kotashakyo.jp/
	
ホームページ	